

令和3年度町早川町一般会計決算における

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

消費税率(国・地方)が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化することとされています。令和3年度早川町一般会計における社会保障施策経費への充当状況については下記のとおりです。

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源化分)	14,551 千円
(歳出) 地方消費税交付金社会保障財源化分が充てられる 社会保障施策に要する経費	134,565 千円

(単位:千円)

区 分	経 費	財 源 内 訳						
		特 定 財 源				一 般 財 源		
		国庫 支出金	県支出金	地方債	その他	市町村交付金 社会保障 財源化分	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	53,257	26,140	14,304	0	472	2,172	10,169
	母子福祉事業	0	0	0	0	0	0	0
	児童福祉事業	644	0	317	0	0	58	269
	高齢者福祉事業	32,267	0	294	0	0	5,628	26,345
	小計	86,168	26,140	14,915	0	472	7,858	36,783
社会保険	国民健康保険事業	6,920	1,076	4,114	0	0	305	1,425
	後期高齢者医療	5,773	0	4,330	0	0	254	1,189
	介護保険	29,264	0	0	0	0	5,152	24,112
	小計	41,957	1,076	8,444	0	0	5,711	26,726
保健衛生	疾病予防対策事業	6,440	0	91	0	769	982	4,598
	小計	6,440	0	91	0	769	982	4,598
		134,565	27,216	23,450	0	1,241	14,551	68,107
一般財源合計							82,658	